

脱炭素・GREEN×EXPO推進・
みどり環境・資源循環委員会
令和7年12月15日
資源循環局

屋外における喫煙対策の強化に 向けた取組について

横浜市では望まない受動喫煙の防止をはかるため、令和7年4月から公園の禁煙化を実施しました。

新たな中期計画(素案)にも「受動喫煙に対する取組」を位置付けており、今後、誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策を更に推進するため、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」(ポイ捨て防止条例)を改正し、市内全域において「歩行中の喫煙をしない」としていたものを、「路上喫煙を禁止」とする方向で検討を進めます。

また、喫煙禁止地区にある既存喫煙所の密閉化や喫煙所の整備など、分煙環境向上のための取組も進めていきます。

(1) 現行のポイ捨て防止条例による「たばこ」の主な規制

<喫煙者の責務> 歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない。

<喫煙禁止地区> 何人も、喫煙禁止地区内において喫煙をしてはならない。
(現行8地区・過料2,000円)

<投棄の禁止> 何人も、空き缶等及び吸い殻等をみだりに捨ててはならない。

(2)現在の状況

健康増進法の改正等による受動喫煙に対する意識の高まりにより、路上喫煙や歩きたばこなど、喫煙に対する市民からの苦情・要望が多く寄せられており、特に公園が禁煙化された4月以降、広聴件数は増加しています。

【参考】喫煙に関する広聴件数（資源循環局受付）

年 度	5年度	6年度	7年度上半期
喫煙に関する広聴	212件	255件	206件

<主なご要望>

- ・ 路上喫煙に関する規制の強化
- ・ 路上喫煙に対する巡回指導・取り締まりの強化
- ・ 特定の駅周辺への喫煙対策の強化

3 条例 ~これまでの調査（市民意識の把握）~



(1) 「ヨコハマeアンケート」 喫煙に関する調査（令和7年2月）

※ 回答者数：1,397人

「吸い殻のポイ捨て」「たばこの煙やにおい」「受動喫煙による健康影響」を気にしているという割合が高く、受動喫煙の機会があった状況としては、「歩きたばこ」「路上喫煙」「屋外の喫煙所の周囲」が上位3つを占めました。

『たばこに関して気になることはありますか』

特に気にしない	3%
吸い殻のポイ捨て	88%
たばこの煙やにおい	84%
受動喫煙による健康影響	69%
歩きたばこの火によるやけど	59%

『この1か月間、受動喫煙の機会はありましたか。
ある場合はどのような場所・状況でしたか。』

機会はなかった	22%
歩きたばこ	55%
路上喫煙	47%
屋外の喫煙所の周囲	34%
飲食店	15%
自宅(近隣住民等の喫煙)	13%
公園	13%

(10%未満の回答を除く)

3 条例 ~これまでの調査（喫煙状況の把握）~



(2) 路上喫煙実態調査（令和7年6月調査実施）

市内30駅(各2地点)で平日・休日それぞれ1日、路上喫煙の状況を調査しました。

- | 選定の考え方 | ※ 広聴や区提案などで改善等を求められている駅
※ GREEN×EXPO2027会場のアクセス拠点駅 |
|--------|---|
|--------|---|

<調査対象>

鶴見区	鶴見★	中区	石川町	磯子区	新杉田	都筑区	センター北
神奈川区	新子安	中区	馬車道	金沢区	金沢文庫	戸塚区	東戸塚
神奈川区	東神奈川★	南区	阪東橋	港北区	日吉	戸塚区	戸塚★
西区	横浜★	港南区	上大岡	港北区	新横浜★	栄区	大船
西区	新高島	保土ヶ谷区	保土ヶ谷	緑区	中山	瀬谷区	三ツ境
西区	みなとみらい	旭区	鶴ヶ峰	緑区	十日市場	瀬谷区	瀬谷
中区	桜木町★	旭区	二俣川★	青葉区	あざみ野	「★」：喫煙禁止地区	
中区	関内★	磯子区	磯子	都筑区	センター南		

(2) 路上喫煙実態調査（調査結果の概要）

- ◆ 延べ約100万人(977,920人)の歩行者を調査
- ◆ 全調査地点で路上喫煙が見受けられました

1 平日・休日の喫煙者数

休日(997人)より**平日(1,466人)**の方が 約1.5倍ほど多い結果

2 喫煙率 平均で0.25% (平日 0.29% 休日 0.21%)

3 路上喫煙スポットの把握

把握した路上喫煙スポットに対し、個別に対策を進めます

	歩行者数	喫煙者数	喫煙率
平日	505,016	1,466	0.29%
休日	472,904	997	0.21%
合計	977,920	2,463	0.25%

4 条例～今後の方針～



「誰もが安心して快適な地域生活を送ることができる環境づくり」に向け、
多くの方が集う「GREEN×EXPO 2027」の開催も見据え、
屋外における受動喫煙対策を進めます。

公園の禁煙化など、市のこれまでの取組や市民の皆様のご意見、
アンケート調査の結果を踏まえ、**ポイ捨て防止条例の改正**などを進めます。

市内全域路上喫煙禁止・過料は重点地区のみ（加熱式たばこも対象）

4 条例～今後のスケジュール（予定）～



令和7年第4回定例会

条例改正の方向性のご説明

8年2月頃

パブリックコメント実施

8年第2回定例会

ポイ捨て条例改正の議案提出・審議

～(可決後)周知実施

9年1月頃

条例施行

5 喫煙者に配慮した取組

① 密閉型喫煙所への転換



従来の開放型喫煙所（横浜駅東口喫煙所）



密閉型喫煙所（新橋駅前 S L 広場指定喫煙所）

② 新たな喫煙所の整備

喫煙する人への配慮として、重点地区において喫煙所の整備を進めます。

③ 喫煙場所の案内

市民や来街者向けに、スマートフォン等で調べられるよう、Web上に喫煙場所を案内するマップを掲載するなど周知を図ります。